

平成28年度（第12期第1回）小平市廃棄物減量等推進審議会  
会 議 次 第

平成28年7月20日（水）  
午後3時00分～  
小平市庁舎 庁議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 委員委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 会長、副会長互選
- 6 諮問
- 7 事務局報告
- 8 議事  
(1)一般廃棄物処理基本計画の数値目標（平成27年度実績）について（報告）
- 9 その他
- 10 閉会

配付資料

- 1 第12期 小平市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
  - 2 廃棄物減量等推進審議会 関連法規
  - 3 小平市一般廃棄物処理基本計画に定める重点施策の実現について（答申）
- 参考資料 事務局からの報告事項（メモ）
- 4 小平市一般廃棄物処理基本計画の数値目標等（平成27年度実績）
  - 5 小平市一般廃棄物処理基本計画
  - 6 小平市清掃事業概要 平成27年度版（平成26年度実績）

事務局

ただいまから、小平市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。  
私は、資源循環課長の白倉と申します。本日は第12期として初回の審議会ですので、会長が互選されるまでの間、進行を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴をご希望の方がいらしています。

小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第3条第7項で、「会議は公開する。」と規定されておりますので、規則に基づきまして、ここで、傍聴者に入室していただきます。

\*\*\*\*\* 傍聴者入室 \*\*\*\*\*

それでは、まず、お手元にごございます資料の確認、説明をさせていただきます。

\*\*\*\*\* 資料確認 \*\*\*\*\*

それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、会議次第の2に移ります。

小平市長より、ご挨拶を申し上げます。

市長

小平市長の小林でございます。

本日は、ご多忙の折、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃から当市の清掃行政を始め市政全般にわたりまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本日は、第12期として、最初の廃棄物減量等推進審議会でございます。審議会委員の皆様には、これからの2年間よろしくお願いいたします。

さて、市では、循環型社会の形成を目指し、当市における廃棄物の減量と処理に関する施策の方向性を示すものとして、平成26年3月に、「小平市一般廃棄物処理基本計画」を策定いたしました。

この計画をもとに、前審議会である第11期の審議会では、重点施策の実現に向けたご審議をいただいたところでございます。

今回の審議会では、前審議会の答申を踏まえまして、今後の取組をさらに推進するために、平成29年度に計画の見直しを行うこととしております。

また、市といたしましては、「家庭ごみの有料化と戸別収集への移行」は、ごみ減量施策の一つとして重要な取組であり、市民の皆様への影響も大きいことから、平成31年度の実現に向けた具体的な実施内容等についてのご審議いただきたく存じます。

後ほど、諮問書をお渡しさせていただきますが、委員の皆様、それぞれのお立場から、活発なご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。

事務局

次に、会議次第の3、「委員委嘱状交付」に移ります。

小林市長より各委員に委嘱状の交付を行います。順にお名前をお呼びしますので、そのまま自席で、ご起立をお願いいたします。

\*\*\*\*\* 委嘱状交付 \*\*\*\*\*

事務局

次に、会議次第の4、「委員自己紹介」に移ります。  
委員の皆様には恐縮ではございますが、自己紹介の形で、お名前と一言ご挨拶を頂戴いただきたいと思います。

\*\*\*\*\* 委員自己紹介 \*\*\*\*\*

事務局

引き続きまして、環境部長の岡村から、簡単な挨拶と事務局職員の紹介をさせていただきます。

事務局

環境部長の岡村です。ただいま市長から第12期廃棄物減量等推進審議会委員の委嘱をさせていただきました。前回の審議会におきましては、小平市一般廃棄物処理基本計画の重点施策の実現について答申をいただきました。市では答申に基づきまして、施策の展開を強力に進める決意でございます。この後、市長から諮問をさせていただきますので、諮問事項につきまして、専門的知見と市民目線に基づきました建設的かつ忌憚のないご意見を賜りまして、循環型社会への変革に資する答申をいただきますようお願い申し上げます。

それでは事務局職員の紹介をさせていただきます。

\*\*\*\*\* 事務局職員の紹介 \*\*\*\*\*

事務局

次に、会議次第の5、「会長、副会長互選」に移らせていただきます。  
会長、副会長につきましては、小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第3条第1項に基づきまして、委員の皆様によって互選いただくこととなりますが、いかがでしょうか。

\*\*\*\*\* 事務局一任の声 \*\*\*\*\*

事務局一任のお声がございましたので、事務局からご推薦をさせていただきます。

会長には 藤原委員を、また、副会長には 所澤委員、渡辺委員のお二方をご推薦申し上げます。

藤原委員におかれましては、当市で長く廃棄物行政に携わり、資源物の分別収集の開始、リサイクルセンターの整備等の多くの実績のほか、これまで多摩各市への分別収集の指導、東京都廃棄物審議会への参加、都職員研修の廃棄物行政講師など、広く実績をお持ちでございます。

また、所澤委員におかれましては、第10期からの審議会の委員としてご活躍されており、小平市の一般廃棄物処理基本計画の改定にも関わっていただいております。

渡辺委員におかれましては、第11期に引き続き、学識経験者として審議会委員をお願いしております。専門分野は都市廃棄物管理で、現在は帝京大学文学部社会学科準教授でいらっしゃいます。

いかがでしょうか。

\*\*\*\*\* 異議なし \*\*\*\*\*

- 事務局      それでは、藤原委員に会長を、所澤委員、渡辺委員に副会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。  
さっそくですが、それぞれご挨拶をお願いいたします。
- 会長          藤原でございます。前回2年間審議会委員に携わりました。今回の2年間も審議会の皆様の意見をまとめていきたいと考えていますので、積極的なご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 所澤副会長      所澤と申します。会長を助けて皆様に活発なご意見が出せるように支援をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 渡辺副会長      渡辺と申します。今回で2期目になります。1期目はいろいろ勉強させていただきました。今回も勉強させていただきたいと思っておりますが、小平市ならではの廃棄物減量の方針が出せればよいなと思っております。よろしくお願いいたします。
- 事務局          次に、会議次第の6、「諮問」に移らせていただきます。  
諮問書を市長より会長に手交いたします。  
なお、諮問内容の要旨につきましては、後ほど部長より説明させていただきます。  
また、諮問書をお渡しする場面を広報用に記録いたしますので、事務局職員により写真を撮らせていただきます。ご了承ください。  
では、よろしくお願い致します。  
\*\*\*\*\* 諮問書を会長に手交 \*\*\*\*\*
- 市長          小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例第7条第1項の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。  
「小平市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」  
「家庭ごみ有料化・戸別収集への移行の実施内容について」  
平成28年7月20日      小平市長 小林 正則  
ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 事務局          皆様には、諮問書の写しをお配りいたします。  
なお、市長は、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。  
これからは、会長に議事を進めていただきたいと思います。それでは会長よろしく願いいたします。
- 会長          では、皆様にお配りいたしました諮問書の趣旨説明を、岡村部長よりお願いします。
- 事務局          第10期の当審議会での御審議と答申をいただき、平成26年3月に、小平市一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。  
この計画は、平成26年度から平成34年度までを計画期間とし、平成29年度に、中間見直しをするものとして策定されております。これまでの取組における達成状況を点検・評価したうえで、今後の5年間の取組をさらに推進するため、課題や施策等について幅広くご審議を賜りたく、諮問させていただくものです。  
次に、家庭ごみ有料化に関しましては、小平市廃棄物減量等推進審議会より

平成13年に「市民に家庭ごみの処理費用の相応の負担を求めるべきである」との答申を受けております。また、東京都市長会では、「平成15年度までを目途に、全市において家庭ごみの有料化を進める」との政策提言が決定されております。さらに、国では、平成17年に「有料化の導入を推進すべき」との指針も示されております。

これらの経緯を踏まえ、小平市一般廃棄物処理基本計画では、「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」を重点施策に位置付け、平成31年度を目途に実施することとしております。

同年度には、小平市リサイクルセンターの更新及び3市共同資源物処理施設の稼働により、これまで課題となっていた全量容器包装プラスチックの資源化が可能となり、家庭ごみ有料化の環境が整います。また、平成32年度には、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、平成37年度には、ごみ焼却施設の更新を予定しており、平成32年度以降は、他市の清掃工場の支援を受けることが必要になります。さらに、新たな施設の建設にあたっては、施設規模を極力小さくすることが求められ、二ツ塚最終処分場の延命という課題もあり、ごみの減量化は不可欠な状況となっております。

家庭ごみの有料化の導入及び戸別収集への移行は、ごみの減量化及び資源化をより一層進めるための施策として重要な取組となるうえ、市民への影響も大きいため、平成31年度の3市共同資源物処理施設の稼働と同時期の実施に向けて、手数料の料金体系、高齢者や低所得者等に対する併用施策など「家庭ごみの有料化・戸別収集への移行」の実施内容について、幅広くご審議賜りますよう、お願いするものでございます。

現在、多摩地区26市の中で家庭ごみ有料化を実施していないのは4市でございます。そのうち、東久留米市と国立市は平成29年度実施をすでに決定済みで、残りますのは、小平市と武蔵村山市の2市でございます。先行して行っている自治体のよい部分は取り入れることができますが、一方で課題等もたくさん出ています。市民の皆様のご意見がかなり出てくるように推察しております。スムーズに家庭ごみ有料化が実施できますように、どうか皆様の市民目線の知恵をぜひ結集をさせていただきまして、よりよい審議会となりますようお願い申し上げます。

会長 それでは、この諮問内容について、何かご質問等がありますでしょうか。

委員 一般廃棄物処理基本計画は何年まで有効ですか。

事務局 この計画につきましては34年までになっています。

委員 計画の中に、家庭ごみ有料化が記載されているのですか。

事務局 計画の33ページに家庭ごみ有料化、戸別収集というのが載っています。35ページにそのスケジュールが載っています。家庭ごみ有料化は31年度から実施となっています。

会長 廃棄物行政は基本計画に基づいて行っていますが、実際の中身が変わっていくので、計画を見直さないといけません。5年ごとに必ず見直しなさいとなっていますが、環境が変わって、リサイクルセンターや焼却施設が変わってくれば、必ず計画の中身を変えざるを得ないので、審議会にかけて見直すことになります。

渡辺副会長	<p>3市共同資源物処理施設が稼働すると同時に有料化を行うことは規定路線ですか。有料化をやるかやらないか、いつからやるかは議論にはならないということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>有料化を行うことについて、小平市として決定をしているわけではありませんが、周辺の環境からしますと、有料化しない選択肢はあり得ないと考えています。これから焼却施設を含めて4つのごみ処理施設の更新が控えております。4つまとめて更新しますので、全体的に関連していて、それぞれのスケジュールが遅れますと全体のスケジュールが遅れてしまいます。このため、ひとつも遅れることなく行っていく必要があります。一番大きな課題として焼却施設を建て替えるときは、ごみの全量処理ができなくなります。処理ができない部分は他の清掃工場に処理をお願いする期間が何年間か来ることとなります。そのときに他市は有料化をして減量化に取り組んでいるのに、有料化をやっていない小平市のごみを何で受け入れないといけないのかという議論に必ずなります。他市にごみ処理をお願いするときまでに必ず有料化を行っていないといけないと行政としては考えています。</p>
委員	<p>有料化以外にもっと新しいアイデアで減量する方法はないのかと思います。また、処理施設の運営そのものも他の方法はないのかと思います。</p>
会長	<p>廃棄物処理は市町村の責務で、市が直接関与して収集から廃棄物の埋め立てまで市の責任で行いなさいとなっています。それができないので、市町村が広域処分組合を作っています。運営を民間業者に任せることはできなくて委託という方法しかありません。</p> <p>有料化は全国的な流れで、有料化は避けていけません。それ以外の方法は有料化と並行して行うのは構わないと思います。有料化を決定していかないと、次の処理施設を建設するときに周囲から助けてもらえなくなります。それは避けないといけません。</p>
委員	<p>その理論でいくと、施設が完成して、他の自治体に助けてもらわなくてよいとなったら、無料化に戻るということもあり得るのですか。</p>
事務局	<p>最終処分場は日の出町にありますが、各市にごみ量を減らさないと言っています。有料化した場合は減量化のために引き続き有料化を続けさせていただくことになります。</p>
委員	<p>財政的に余裕があって、有料化していないと思っていました。</p>
会長	<p>財政が豊かかという決してそういうことはありません。東京都や国から補助金を得るなどして、なんとかやっています。有料化はごみ処理費用の全額を市民に負担してもらおうわけではなくて、その一部分だけを負担していただき、ごみに関する意識を高めてもらいたいと考えています。</p>
委員	<p>先行して有料化を実施している自治体の問題点などを資料として出してもらいた</p>

- いです。
- 会長 次回以降、資料として出てくると思います。
- 事務局 次回以降、有料化のスケジュールと併せまして各市の状況を資料として出したいと  
思います。
- 会長 他に質問がないようでしたら、ここで審議会の運営方法について確認したいと思  
います。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 小平市におきましては、審議会等の会議につきましては、原則公開という取扱いが  
基本となっております。  
また、本審議会の運営規定は、資料2でお配りしています「小平市廃棄物の減量及  
び処理に関する条例施行規則」第3条第7項で、「会議は公開する。」と規定されてお  
ります。  
公開の方法ですが、小平市では傍聴を可とすること、また会議録、またはその要点  
記録を公開すること、また配付する資料を公開すること、このような3点が公開と位  
置づけられております。  
これまでの審議会の運営方法を踏まえまして、会議の傍聴は可とし、傍聴人数につ  
いては10人以内とし、審議資料は、原則として閲覧用の簿冊を用意するかたちとさ  
せていただきます。  
会議内容については事務局で録音させていただいたものを議事要録として作成さ  
せていただき、会長に承認をいただいたうえで公開することといたしたいと考えてお  
ります。  
なお、公開方法は、資源循環課窓口、市政資料コーナーとホームページでの公開と  
いたします。
- 会長 事務局から説明された運営方法で、よろしいでしょうか？  
\*\*\*\*\*異議なし\*\*\*\*\*
- 会長 では、運営方法については事務局からの説明のとおりとさせていただきます。
- 会長 次に、会議次第の7、「事務局報告」に移ります。  
資源循環課長からお願いします。
- 事務局 \*\*\*\*\* 参考資料による報告 \*\*\*\*\*
- 会長 ただいま報告のありました件について、ご質問等がありますでしょうか。  
他に質問が無いようでしたら、次に、会議次第の8、「議事」に移ります。  
(1) 一般廃棄物処理基本計画の数値目標（平成27年度実績）について、事務局  
から報告をお願いします。

- 事務局 説明させていただきます。資料4をごらんください。
- \*\*\* 資料4による報告 \*\*\*
- 会長 ただいま報告のありました件について、ご質問等がありますでしょうか。
- 委員 平成14年からの資料はありますか。小平市で分別収集を開始したのが平成5年です。その当時の数値の資料もあれば、分別をやってどれくらい数値が減ったかわかると思います。当時、資源化に取り組んだために数値が相当減ってきていたと思います。
- 事務局 次回、資料にしたいと思います。
- 渡辺副会長 温室効果ガス排出量はかなりの増加になっていますが、どういう理由からこうなったかという分析はありますか。
- 事務局 2年に一回ごみの組成分析を行っていますが、可燃ごみでも不燃ごみでも、プラスチック類が多く含まれていると、温室効果ガス排出量の数値が多くなるという計算式になっています。
- 渡辺副会長 要するに背景としてはプラスチックごみが増えているということですね。
- 会長 家庭で出てくるごみの多くにプラスチックごみがかなり入ってきて、高カロリーな可燃ごみになってきています。
- 委員 片手でつぶせる軟質性のプラスチックごみが増えているということですか。
- 会長 プラスチックごみが増えて、可燃ごみが軽くなってきています。昔は燃えるごみに生ごみが多く含まれていて、重かったです。  
他に質問がないようでしたら、次に、会議次第の9、「その他」に移ります。  
次回、第2回目の審議会でございますが、9月14日（水）か16日（金）のいずれかの午後2時からの開催を予定しております。  
それでは、第2回審議会の開催日程を決めたいと思います。  
委員の皆様のご都合もおありでしょうが、ご都合の悪い日に挙手していただき、都合の悪い方が少ない日、参加者が多い日に決めさせていただきます。
- 次回の開催は9月14日（水）に決めさせていただきます。
- それでは、他に何もないので、本日はこれで閉会といたします。  
本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ありがとうございました。